

平成14年5月30日(木曜日)第2回定例会

出席議員(24名)

1番	佐藤清	議員	2番	松田孝	議員
3番	猪倉謙太郎	議員	4番	石川忠義	議員
5番	荒木春吉	議員	6番	安孫子市美夫	議員
7番	柏倉信一	議員	8番	鈴木賢也	議員
9番	伊藤忠男	議員	10番	高橋秀治	議員
11番	高橋勝文	議員	12番	渡辺成也	議員
13番	新宮征一	議員	14番	佐藤穎男	議員
15番	伊藤諭	議員	16番	佐藤暘子	議員
17番	川越孝男	議員	18番	内藤明	議員
19番	松田伸一	議員	20番	那須稔	議員
21番	佐竹敬一	議員	22番	遠藤聖作	議員
23番	伊藤昭二郎	議員	24番	井上勝	議員

欠席議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

佐藤誠六	市長	安孫子・也	助役
渋谷勝吉	収入役	大泉慎一	教育委員長
奥山幸助	選管委員長	武田浩	農業委員会会長
兼子昭一	庶務課長	荒木恒	企画調整課長
秋場元	財政課長	宇野健雄	税務課長
井上芳光	市民課長	石山修	生活環境課長
堀米伸一	土木課長補佐	片桐久志	都市計画課長
鹿間康	下水道課長	安達勝雄	農林課長
兼子善男	商工観光課長	尾形清一	地域振興課長
安食正人	健康福祉課長	小松仁一	会計課長
浦山邦憲	水道事業所長	那須義行	病院事務長
大谷昭男	教育長	芳賀友幸	管理課長
芳賀彰	学校教育課長	斎藤健一	社会教育課長
			選挙管理委員会
石山忠	社会体育課長	三瓶正博	事務局長
			監査委員長
安孫子雅美	監査委員	布施崇一	事務局長
	農業委員会		
真木憲一	事務局長		

事務局職員出席者

安孫子勝一	事務局長	鈴木一徳	局長補佐
月光龍弘	庶務主査	大沼秀彦	主任

議事日程第1号 第2回定例会
平成14年5月30日(木) 午前9時30分開議

開 会

- 日程第 1 会議録署名議員指名
- ” 2 会期決定
- ” 3 諸般の報告
(1) 定例監査結果等報告について
- ” 4 行政報告
(1) 平成15年度国県に対する重要事業の要望事項について
(2) 平成13年度寒河江市土地開発公社決算及び平成14年度寒河江市土地開発公社予算について
(3) 平成13年度財団法人寒河江市体育振興公社決算及び平成14年度財団法人寒河江市体育振興公社予算について
- ” 5 議第41号 寒河江市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- ” 6 議案説明
- ” 7 委員会付託
- ” 8 質疑、討論、採決
- ” 9 人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについて
- ” 10 報告第1号 平成13年度寒河江市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- ” 11 報告第2号 平成13年度寒河江市駅前中心市街地整備事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- ” 12 報告第3号 平成13年度寒河江市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- ” 13 報告第4号 平成13年度寒河江市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について
- ” 14 報告第5号 平成13年度寒河江市駅前中心市街地整備事業特別会計事故繰越し繰越計算書の報告について
- ” 15 議第42号 寒河江市中山間地域活性化推進基金条例の廃止について
- ” 16 議第43号 寒河江市国民健康保険税条例の一部改正について
- ” 17 議第44号 寒河江市農業委員会委員の選挙区及び定数に関する条例の一部改正について
- ” 18 議第45号 寒河江市自転車等駐車場設置及び管理に関する条例の一部改正について
- ” 19 議第46号 字の区域及び名称の変更について
- ” 20 議第47号 市道路線の認定について
- ” 21 請願第7号 森林・林業政策の充実と雇用創出に向けた森林関連予算の拡充について
- ” 22 請願第8号 「有事法制」に反対する意見書の採択を求める請願
- ” 23 請願第9号 地方分権の推進と自治体財政確立を求める意見書の採択を求める請願
- ” 24 議案説明
- ” 25 質疑

” 26 委員会付託
散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

第2回定例会日程

月 日	時 間	会 議		場 所
5月30日(木)	午前9時30分	本 会 議	開会、会議録署名議員指名、会期決定、諸般の報告、行政報告、固定資産評価審査委員会委員選任、議案上程、同説明、委員会付託、質疑・討論・採決、人権擁護委員の候補者推薦、議案・請願上程、同説明、質疑、委員会付託	議 場
5月31日(金)		休 会		
6月 1日(土)		休 会		
6月 2日(日)		休 会		
6月 3日(月)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
6月 4日(火)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
6月 5日(水)	午前9時30分	総 務 委 員 会	付 託 案 件 審 査	第 2 会 議 室
		文 教 経 済 委 員 会	付 託 案 件 審 査	第 4 会 議 室
		厚 生 委 員 会	付 託 案 件 審 査	議 会 図 書 室
		建 設 委 員 会	付 託 案 件 審 査	2 階 会 議 室
6月 6日(木)		休 会		
6月 7日(金)	午前9時30分	本 会 議	議案・請願上程、委員長報告、質疑・討論・採決、閉会	議 場

開 会 午前 9 時 3 0 分

佐藤 清議長 おはようございます。

これより平成 14 年第 2 回寒河江市議会定例会を開会いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本定例会の運営につきましては、5 月 27 日に開催されました議会運営委員会で審議されております。

本日の会議は議事日程第 1 号によって進めてまいります。

会期決定

佐藤 清議長 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員会の審議結果に基づき、本日から 6 月 7 日までの 9 日間といたしたいと思
います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、会期は 9 日間と決定いたしました。

諸般の報告

佐藤 清議長 日程第 3、諸般の報告をいたします。(1) 定例監査結果等報告については、お手元に配付しておりますプリントによって御了承願います。

行政報告

佐藤 清議長 日程第 4、行政報告であります。

- (1)平成 15 年度国県に対する重要事業の要望事項について
- (2)平成 13 年度寒河江市土地開発公社決算及び平成 14 年度寒河江市土地開発公社予算について
- (3)平成 13 年度財団法人寒河江市体育振興公社決算及び平成 14 年度財団法人寒河江市体育振興公社予算について

市長から報告を求めます。佐藤市長。

〔佐藤誠六市長 登壇〕

佐藤誠六市長 初めに、平成 15 年度の国県に対する重要事業の要望事項について御報告申し上げます。

国県に対する重要事業の要望につきましては、西村山地方総合開発推進委員会において、各市町の要望事項を取りまとめた上、県との調整をとりながら事業促進を図っていくものであります。

本市の平成 15 年度の要望事項は、24 件、46 事業であり、お手元に配付いたしました別冊資料のとおりであります。

主な要望事項に係る事業としましては、駅前中心市街地整備事業により形成される新しい商店街の活性化を図るための駅前複合ゾーン駐車場の整備、良質な居住空間を供給し、健全な市街地の形成を図る木の下土地区画整理事業、さくらんぼを中心とした果樹の生産振興を図るための鹿島石持地区及び日田中向地区の畑地帯総合整備事業、本市の平たん部における農業生産基盤や生活環境基盤を整備する農村振興整備事業、水辺のオアシス空間として活用するための皿沼地内の、仮称最上川寒河江緑地整備、市街地内の渋滞緩和と高速道路へのスムーズなアクセスを図るための市道浦小路高屋線の整備や都市計画道路柴橋日田線、六供町地内及び本町六供町間の整備を初めとする道路網の整備、全市下水道化に向けた公共下水道事業の整備促進などであります。

さらに、国道 112 号寒河江バイパスの 4 車線化整備、国道 458 号の幸生・肘折間の整備や主要地方道寒河江・村山線の中河原地内の整備などについても事業の早期着手を要望してまいりるほか、最上川ふるさと総合公園の未整備部分の整備について再び要望してまいります。これら要望事項の促進により、第 4 次振興計画に掲げる「自然と環境に調和する美しい交流拠点都市」の実現に努めてまいりる所存でありますので、皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

次に、平成 13 年度寒河江市土地開発公社決算及び平成 14 年度寒河江市土地開発公社予算について御報告申し上げます。

平成 13 年度の事業報告及び決算であります。委託事業としては市の委託による駅前中心市街地整備用地や醍醐小学校校舎等建設整備用地、総合福祉保健センター整備用地、市道改良用地などの所得造成処分を行っております。自主事業では、白岩住宅団地、横道住宅団地用地などの取得、分譲宅地用地などの造成、寒河江中央工業団地、醍醐住宅団地などの処分を行っております。

また、住宅需要及び地域振興にこたえるため、これまで進めてきた白岩住宅団地については、平成 14 年 8 月の分譲開始に向けて工事を進めており、名称を白岩さくら団地と決定しております。さらに、横道住宅団地についても平成 15 年度分譲に向け、用地買収を進めております。

以上のような主要事業を実施いたしました。長引く景気低迷の影響により、当期損失は 529 万 7,000 円となり、平成 13 年度における準備金合計は 14 億 2,991 万 6,000 円となっております。また、平成 14 年度の事業計画及び予算につきましては、土地開発公社の設立目的と役割を認識しながら委託事業及び自主事業を積極的に推進することとし、これらに伴う収益的支出予算として 32 億 2,584 万 9,000 円を、また資本的支出予算として 86 億 3,175 万 5,000 円をそれぞれ計上したものであります。

なお、詳細につきましてはお手元の別冊資料のとおりであります。

次に、平成 13 年度財団法人寒河江市体育振興公社決算及び平成 14 年度財団法人寒河江市体育振興公社予算について御報告申し上げます。

平成 13 年度の事業報告及び決算であります。市が管理を委託した七つの体育施設を市民が生涯スポーツ活動を実践する拠点施設として、効率的に活用できるよう管理運営を行い、さらに自主事業として各種のスポーツ教室、大会などを開催し、スポーツに親しむ機会を提供してまいりました。これらの活動の中で、施設利用者は 13 万 6,000 名を数え、決算総額は歳入歳出とも 5,330 万 7,669 円となっております。

平成 14 年度の事業計画及び予算につきましては、財団法人寒河江市体育振興公社の設立目的と役割に沿った各種事業を実施し、生涯スポーツの普及、振興を積極的に推進するため、予算総額 5,488 万 6,000 円を計上いたしました。

なお、詳細につきましてはお手元の別冊資料のとおりであります。

以上、2 件について地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定に基づき御報告申し上げます。以上です。

佐藤 清議長 ただいまの行政報告中、平成 15 年度国県に対する重要事業の要望事項について質疑はありませんか。17 番川越議員。

川越孝男議員 1 点お尋ねをいたします。

7 ページですが、サービスエリアと連結するインターチェンジの整備促進についてが、重要事業として取り上げられているわけでありますが、事業主体が山形県と寒河江市というふうなことになっているわけでありませぬ。したがって、具体的にどういった進め方を考えておられるのかお尋ねをしたいと思います。

佐藤 清議長 企画調整課長。

荒木 恒企画調整課長 この 7 ページの中段にもありますように、高速道路を利用する観光客の利便性の向上を図るために、都市との交流促進を図るということで、サービスエリアと連結するインターチェンジの整備について、ぜひ整備してほしいということ、特段の御高配の要望をいたすということでございます。

この整備をするに当たっては、恐らく事業主体については、県と市がかかわってくるのではないかとというような観点から、事業主体を県及び市ということで要望いたしているということでございます。

佐藤 清議長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、平成 13 年度寒河江市土地開発公社決算及び平成 14 年度寒河江市土地開発公社予算について質疑はありませんか。遠藤議員。

遠藤聖作議員 醍醐の分譲住宅の問題について少しお伺いしたいと思います。

新年度でも 14 年度でも 12 区画売れ残るというふうな内容でありますけれども、この売れ残っている原因について、どのように見ておられるか。それから、これを今後処分していくための具体的な方策について、どのようなことを考えておられるかお伺いをしたいと思います。

佐藤 清議長 企画調整課長。

荒木 恒企画調整課長 醍醐の住宅団地については、確かに売れ残っている区画も半分弱ございます。それを総合的に見てみますと、やはり場所的な観点、それから今開発公社で白岩の団地の造成をやると、手がけている。それに横道も手がけるというような情報が広く渡っているということで、宅地を求めようとしている方はそれらの団地の状況を見た上でという方も多くいるのではないかとこの見方をとっております。

なお、今後の方策でありますけれども、全然ないというわけではございません。ぽちりぽちり来ておまして、今年に入っても契約に至っている点もございます。ということは、やはり横道、それから白岩等に比較しても価格の面で醍醐の方がちょっと低いという設定になっておりますので、時間をかけながら分譲について取り組んでいきたいと思っております。

佐藤 清議長 遠藤議員。

遠藤聖作議員 県の住宅の速報を見ましても、建設というか、着工に至る件数が減っているというふうな情報があります。ある意味では、需要と供給のバランスが崩れつつあるのではないかなというふうなことも思われるのであります。それに、今、課長が言われたように白岩 65 区画、それから横道が 100 幾つというふうな、同じ市内で立て続けに住宅建設が、分譲地が提供されてくるとなりますと、政策的に先行して醍醐が始まったわけですが、その政策的な配慮もより加味しないと、醍醐の分譲地の消化というのは非常に難しくなるのではないかと思います。

つまり、政策的というのは、特定の地域に人口が偏ったりしないようにという配慮もあって、あの地域に分譲住宅を造成したのではないかとこのように察しますけれども、それは白岩も同じであります。

そうしますと、一つは、価格面での配慮がある程度、さらになされないと、これ以上の処分が難しいのではないかとこのように私は思っています。これは、先行に処分した人とのバランスの問題とかいろいろ難しいも

のがありますけれども、そういう問題もきちっとクリアをしながら、価格を見直していくというような配慮、あるいはもっと付加するものを、現在のあの醍醐の分譲地の付加価値を高めるようなサービスがさらになされるといふものがないと、非常にこれ以上の処分は難しいのではないかという気がします。それに関しては、内部で具体的にどのような検討がなされているのか。先ほどのような答弁だけでは非常に不安であります。

会社が今何とか剰余金がありますので持っていけるのでありますけれども、こういう事態が長引くと、やっぱり会社の経営にもちょっと影響するのではないかという思いもありますので、そこら辺の考え方を再度お聞かせいただきたいと思います。

佐藤 清議長 企画課長。

荒木 恒企画調整課長 まず、前段の需要と供給の件がございました。これは、新聞等によりますと、全国的、それから本県全体ではおっしゃるような状況にあるのではないかと考えております。

ただし、寒河江でこのように造成しているということは、県内全域、あるいは村山圏域の中での寒河江の立地条件を踏まえたときに、寒河江では住宅の需要が造成すればあるのではないかというようなことで取り組んできているというような状況であります。

それから、滋恩寺の日和田の価格の件がございました。確かに公社としてもそれを何度も検討いたしました。ただし、まだ分譲を開始してまだ間が浅いということもございまして。それから白岩、横道の状況も踏まえなければならぬということで、今後、白岩、横道の状況を踏まえながら時間をかけた上で、それらのことも公社内で検討すべきということで、今思っているところであります。

佐藤 清議長 ほかにございせんか。伊藤議員。

伊藤 諭議員 今回の土地開発公社の決算書では、529万7,146円が当期損失だと、こういう報告があったわけですが、その理由として、中央工業団地など分譲が進まなかったということを書かれているわけでありましてけれども、今、未分譲の造成をして、まだ分譲が進んでいない区画については何平米ほどあるのか。それから、何区画、何平米あるのかお尋ねをしたいというふうに思いますし、当期損失となった主な理由は、その辺もあるのかというふうに思います。それと同時に、チェリークア・パークの土地、特にホテル王将や湯坊いちらくの土地が名義は市、しかしまだ分譲代金が土地開発公社に支払われていないと。こうしたことが今回の損失決算、こういう方にも影響しているのではないかというふうに思うんですが、その辺についての御見解をお尋ねしたいと思います。

佐藤 清議長 企画課長。

荒木 恒企画調整課長 最初の工業団地の未分譲地の平米数ということでありまして、正確な平米数はちょっと記憶にございせんけれども、大ざっぱに言いますと、造成済みの区画は大きいロットでは1万坪でございます。それからまだ未造成の1区画が1万坪、それから全く完全にはまだ買収は終わっておりませんけれども、残っている未造成地が2万坪ということで、大きいロットでは4万坪が残っております。そのほか、小さなロットでは500坪とか1,000坪ということで、2区画ぐらい残っていると思っております。

それから、公社の損失の要因でクアパークの用地の未売があるのではないかと考えておりますけれども、全体として開発公社の決算のあらわれは当然として、クアパークの用地の分譲がありますので、それらもすべて含んだ内容での決算の状況ということになるかと思っております。

佐藤 清議長 伊藤 諭議員。

伊藤 諭議員 やっぱりチェリークア・パークの分譲代金が支払われていないことが大きな要因になっているのではないかとこのように私は思うんですね。土地代金が2億円をちょっと超す額ではないかと思うんですが、それが土地開発公社に入っていれば、こうした決算は出てこなかったのではないかと思いますので、いつまでこういう変則的な形をとる考え方なのか、やっぱり早急にこういう変則的な形を本来の形に戻すべきだと思いますが、その辺についての御見解をお尋ねしたいと思います。

佐藤 清議長 企画調整課長。

荒木 恒企画調整課長 クアパークの土地の件について、市が公社から取得、そして民活に譲渡するという考えについては、これまでは一貫して民活に譲渡が決まったとき、ということは民活からお金が入ったとき、いわゆる市が開発公社から買うときの財源が伴ったときに、開発公社から買い戻しをするということが、これまで一貫して申し上げてきた内容でありまして、現在のところその考えで今もいるところであります。

佐藤 清議長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、平成 13 年度財団法人寒河江市体育振興公社決算及び平成 14 年度財団法人寒河江市体育振興公社予算について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議案上程

佐藤 清議長 日程第 5、議第 41 号寒河江市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

議案説明

佐藤 清議長 日程第 6、議案説明であります。

市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤誠六市長 登壇〕

佐藤誠六市長 議第 41 号寒河江市固定資産評価審査委員会委員の選任について説明申し上げます。

本市固定資産評価審査委員会委員のうち、鈴木 修委員が本年 6 月 11 日をもって任期満了となりますので、同氏を引き続き選任いたしたく議会の同意を求めようとするものであります。よろしく御審議の上、御同意くださるようお願い申し上げます。

委員会付託

佐藤 清議長 日程第 7、委員会付託であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第 41 号については、会議規則第 37 条第 2 項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第 41 号については、委員会付託を省略することに決しました。

質疑、討論、採決

佐藤 清議長 日程第 8、これより質疑、討論、採決に入ります。

議第 41 号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

(「省略」と呼ぶ者あり)

討論を省略いたします。

これより議第 41 号を採決いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第 41 号は、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第 41 号はこれに同意することに決しました。

議案上程

佐藤 清議長 日程第 9、人権擁護委員の候補者の推薦に関し、意見を求めることについてを議題といたします。

本件については、お手元に配付しております文書のとおり、委員候補者 1 名の推薦について、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により市長から意見を求められております。

お諮りいたします。

これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、人権擁護委員の推薦については、市長の諮問のとおり同意することに決しました。

議案上程

佐藤 清議長 日程第 10、報告第 1 号から日程第 23、請願第 9 号までの 14 案件を一括議題といたします。

議案説明

佐藤 清議長 日程第 24、議案説明であります。

市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤誠六市長 登壇〕

佐藤誠六市長 平成 13 年度補正予算で、繰越明許の手續をとりました平成 13 年度寒河江市一般会計、寒河江市駅前中心市街地整備事業特別会計及び寒河江市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について御説明申し上げます。

初めに、報告第 1 号は、石川西洲崎線道路改良事業費 3,900 万円、島落衣線道路改良事業費 1,000 万円及びまちづくり総合支援事業費公園分として 1,200 万円、街路分として 746 万 1,000 円、さらに文化センター冷房設備改修事業費 3,159 万 8,000 円、市民文化会館客席改修事業費 1,857 万 5,000 円、介護予防拠点文化センター整備事業費 493 万 7,000 円、介護予防拠点公民館整備事業費 507 万 1,000 円をそれぞれ平成 14 年度に繰り越したものであります。

次に、報告第 2 号は、寒河江市駅前中心市街地整備事業費 8 億 5,206 万 9,000 円を平成 14 年度に繰り越したものであります。

次に、報告第 3 号は、公共下水道污水管渠布設事業費 4,000 万円を平成 14 年度に繰り越したものであります。

次に、報告第 4 号、平成 13 年度寒河江市一般会計事故繰越し繰越計算書について御報告申し上げます。

平成 12 年度補正予算で、繰越明許の手續をとりました山西鶴田線整備事業 7,794 万 1,000 円のうち、家屋移転補償 1 軒について不測の事態が発生し、平成 13 年度内の移転が不可能となったことにより、871 万 1,000 円を平成 14 年度に繰り越したものであります。

次に、報告第 5 号平成 13 年度寒河江市駅前中心市街地整備事業特別会計事故繰越し繰越計算書について御報告申し上げます。

平成 12 年度補正予算で、繰越明許の手續をとりました寒河江市駅前中心市街地整備事業費 5 億 2,722 万円のうち、家屋移転補償 2 戸、4 軒について不測の事態が発生し、平成 13 年度内の移転が不可能となったことにより、2,900 万円を平成 14 年度に繰り越したものであります。

次に、議第 42 号寒河江市中山間地域活性化推進基金条例の廃止について御説明申し上げます。

中山間地域活性化推進事業が完了したことにより、条例を廃止しようとするものであります。

次に、議第 43 号寒河江市国民健康保険税条例の一部改正について御説明申し上げます。

国民健康保険税については、必要とされる税収を確保し、あわせて賦課割合の平準化を図るため、所得割額、資産割額、被保険者均等割額及び世帯別平等割額について所要の改正をし、また地方税法の改正に伴い条文整備をしようとするものであります。

次に、議第 44 号寒河江市農業委員会委員の選挙区及び定数に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

字の区域及び名称の変更に伴い、選挙区の区域の名称について所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第 45 号寒河江市自転車等駐車場設置及び管理に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

通勤・通学等のために、自転車利用者の利便を図るため、寒河江市寒河江駅南口駐輪場を設置しようとするものであります。

次に、議第 46 号字の区域及び名称の変更について御説明申し上げます。

土地区画整理事業や宅地開発等により、都市的住環境が整備され、人口が集中している大字寒河江字新山及び字船橋の地域について、住所の表示を変更し、住民福祉の向上を図るため、平成 14 年 9 月 1 日から字の区域及び名称を変更しようとするものであります。

次に、議第 47 号市道路線の認定について御説明申し上げます。

開発行為による島南 8 号線の 1 路線を認定し、円滑な道路交通の確保と市民生活の向上に寄与しようとするものであります。

以上、11 案件を御説明申し上げます。よろしく御審議の上、御可決くださるようお願い申し上げます。

質 疑

佐藤 清議長 日程第 25、これより質疑に入ります。

報告第 1 号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

報告第 2 号に対する質疑はありませんか。川越議員。

川越孝男議員 2 点お尋ねをいたします。

一つは、8 ページですが、地方債 4 億 1,700 万円の償還財源内訳を教えてくださいたいことが 1 点です。

それから、二つ目ですが、繰り越しをする理由をお伺いしたい。14 年度の当初の事業を確保するために政策的にしているのか、そういうことがなくて別な理由で繰り越しになったのか、この理由と償還財源の内訳と 2 点お尋ねをします。

佐藤 清議長 財政課長。

秋場 元財政課長 お答えします。

地方債の財源ということで、地方債については 4 億 1,700 万円あるわけですが、うち財政投融资が 8,080 万円、公庫融資が 7,470 万円、縁故債が 2 億 6,150 万円でございます。

佐藤 清議長 都市計画課長。

片桐久志都市計画課長 繰り越しの理由でございますけれども、建物で 18 戸。共有名義の方もいらっしゃいますので、件数といたしましては 46 件になります。

それから工事が 11 件でございます。それぞれ 13 年度の中で、国の方から予算をいただきました額に基づきまして用地交渉を進めながら、また物件の移転補償を進めながら契約をさせていただきまして、3 月まで何とか解体なり、また工事が完了するようというふうな努力をまいりましたけれども、年度内に経済対策とかさまざまな政策的な国のそういう事業などもございまして、追加の内示もありまして、年度後半に契約したというようなこともありまして、3 月までにすべて工事が完了することができなかつた。また、移転が完了することができなかつたというようなことで繰り越しになったものでございます。

佐藤 清議長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、報告第 3 号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

報告第 4 号に対する質疑はありませんか。川越議員。

川越孝男議員 12 ページで、これは不測の事態というふうなことでありますけれども、どういう理由なのか、説明できる範囲内で結構ですけれども、教えてくださいたいということと、今後の見通しがどうなるのか。もちろん、報告第 4 号、5 号も同様でありますけれども、後ほど説明できる中で結構ですけれども、見通しも含めて、今回 4 号ですけれども、5 号の際にもお願いをしたいということで申し上げておきます。

佐藤 清議長 都市計画課長。

片桐久志都市計画課長 第 4 号の事故繰り越しの理由でございますけれども、山西鶴田線、西寒河江駅の南側の都市計画道路でございますけれども、移転契約を結んで、これも 12 年度の繰り越しでございまして、13 年度の事業の中で解体を完了させていただくことになっておりましたけれども、だんなさんがちょっと病気で倒れたということもありまして、3 月までに解体、移転ができなかつた。現在、病気も落ちつきまして、移転先の方に、今新しい住宅を立てられておりますので、14 年の秋口ぐらいまでは移転完了ができるのではないかとこのように思っております。

佐藤 清議長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

報告第5号に対する質疑はありませんか。川越議員。

川越孝男議員 第4号と同様のことでお尋ねをいたします。

佐藤 清議長 都市計画課長。

片桐久志都市計画課長 理由は、12年度から13年度に繰越したもののなんでございますけれども、駅前のお店を構えている中で、年度途中で亡くなられた方がございます。それで、相続が完了していないということもございまして、1件はその理由でございます。

それからもう1件は、設計屋さんが倒れられまして、工事が進まなかったというふうなことでございまして、これらについては、1件については間もなく解体が完了する見込みになってございます。それからもう1件については、秋前には建物が完了しまして、そちらの方に移転を完了し、そして現在の建物を解体できるというふうな見通しになってございます。

佐藤 清議長 議第42号に対する質疑はありませんか。猪倉議員。

猪倉謙太郎議員 それでは、中山間地域活性化推進基金条例の廃止についてお尋ねをしますけれども、この基金の推進に当たられた事業経過、それから廃止に伴って今後の中山間推進に対する考え方、その辺についてお伺いをしたいと思います。

佐藤 清議長 農林課長。

安達勝雄農林課長 今回の中山間の資金としては、国・県・市合わせまして1,480万円ほどございました。そんな中で、総合的な効果ということになりますと、いわゆる荒廃地の防止対策を図る意味からも、新規作物の導入等による産地の形成というものが大きな効果があったのではないかとということが第1点でございます。

また、中山間の農業後継者を育成するための各種の講習会並びに都市との交流の効果というものも、大きなものがあつたかなというふうなことを思っております。

また、産地が発展するためのフラワーフェスティバル等の事業なども大きな効果の中で展開されてきたかなというふうなことを思っております。基本事業としては担い手の会の活動に対する助成の中で、今申し上げましたような交流や視察なども効果が得られたと。また、事業の中でも今申し上げましたような事業とともに、幸生の方でもいろいろサーチづくりのための協議会もつくってやってきました。大きな効果があつたというふうに思っております。

また、2番目の廃止の考え方というふうになりますけれども、今回は平成8年に、いわゆる特定の地域の中で進められてきたわけでございますけれども、今後こういう制度がまた出てくるかどうかですけれども、そういう場合につきましては、また新たな制度の取り組みの中で対応というようなことも出てくるかと思っております。

現在のところ、中山間地におきましては中山間地域等の直接支払いの制度もございます。この中でもいろいろ取り組みがなされておりますし、あわせて県による中山間の地域総合整備事業も現在まだ調査段階で、余り工事には入っていないんですけれども、平成14年度、本年度あたりから工事の方にも入った取り組みの中で地域の活性化を図ることとしておりますので、こういった中で今後取り組んで、中山間の活性化を図っていききたいものだというふうなことを考えておるところでございます。

佐藤 清議長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第43号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第44号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第 45 号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第 46 号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第 47 号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

請願第 7 号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

請願第 8 号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

請願第 9 号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これで質疑を終結いたします。

委員会付託

佐藤 清議長 日程第 26、委員会付託であります。

このことにつきましては、お手元に配付しております委員会付託案件表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

委員会付託案件表

委員会	付託案件
総務委員会	議第 4 6 号、請願第 8 号、請願第 9 号
文教経済委員会	議第 4 2 号、議第 4 4 号、請願第 7 号
厚生委員会	議第 4 3 号、議第 4 5 号
予算特別委員会	議第 4 7 号

平成 14 年 6 月第 2 回定例会

散 会 午前 10 時 16 分

佐藤 清議長 本日はこれにて散会いたします。
大変御苦労さまでした。